

—令和4年度—

徳島県リフトバス
「ふれあい徳島号」
利用の手引き

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団ノーマライゼーション促進センターでは、障がい者の方々が、社会見学や野外活動などの社会活動を行うことを容易にし、社会参加を促進するため、徳島県障がい者福祉バス運行事業により、リフトバス「ふれあい徳島号」を運行しています。

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59
徳島県立障がい者交流プラザ内
社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団
ノーマライゼーション促進センター
TEL 088-634-2000 FAX 088-634-2020

ー利用手続についてー

①仮予約

希望日をノーマライゼーション促進センターへ連絡

1 利用の仮予約

- ①「ふれあい徳島号」の利用を希望する団体は、利用予定事項（利用日、目的地、利用人数）について、ノーマライゼーション促進センターに連絡してください。当センターで利用予定を調整し、御連絡いただいた内容を、徳島県リフトバス仮予約書に記載してお送りします。
- ②お送りした「徳島県リフトバス仮予約書」の記載内容を確認し、間違いがなければ利用責任者の氏名を記入し、確認印を押印の上、ノーマライゼーション促進センターまで返送してください。

※仮予約可能期間

- ・車いす常用車、単独で移動困難である全身性障がい者及び重度視覚障がい者
→利用希望日の6カ月前から
- ・その他の障がい者
→利用希望日の3カ月前から

②申請

利用申込書とその他必要書類を提出

2 利用申込みの受付

- 仮予約後、利用申込書に必要事項を記入し、所定の利用計画書、配車場所等詳細図及び利用者名簿（障がい者・介護者の確認・利用者登録・緊急連絡用）を添付して、利用希望日の前月10日までにノーマライゼーション促進センターへ提出してください。

※なお、期日までに利用申請書の提出がない場合は、利用予定のないものとして処理します。

審査

3 利用承認の審査

- 利用の可否については、徳島県リフトバス利用者の適否を審査会において審査し、決定します。審査会は毎月下旬に行い、利用申込書（添付書類を含む）が整った団体から順次審査し、決定します。

③承認

誓約書とその他必要書類を提出

4 利用承認

- 利用を承認した場合は、ノーマライゼーション促進センターから利用申込結果通知書と誓約書を送付します。旅行保険への加入を証明する書類（保険領収書または保険契約申込書控えの写し等）を添付し、速やかにノーマライゼーション促進センターまで提出してください。

変更・取消

5 利用内容の変更または利用取消し

- 利用承認後に、利用内容を変更または利用を取消す場合は、利用内容変更・取消し届出書により、直ちにノーマライゼーション促進センターに報告してください。

利用報告

6 利用報告

- 利用後に、利用時間、利用人数等について、ノーマライゼーション促進センターまで報告してください。

実費

7 実費

- 終日利用の場合は、乗務員の昼食を準備してください。
- 宿泊を伴う場合も、乗務員の宿泊費（夕・朝食を含む）を宿泊施設に直接支払ってください。また、乗務員の部屋は、利用者の部屋と別にし、乗務員が十分に休養できる部屋を準備してください。

通行料

- 8 ■運行中の有料道路通行料、駐車料、フェリー料金等の経費は、運行終了時に乗務員から料金を請求しますので、その際に一括してお支払いください。（ETC搭載車のため）

—感染対策について—

- マスクは、バス乗車後もさしつかえのない範囲で着用してください。
- 乗降時の手指消毒に御協力をお願いします。
- リフトバスは、抗菌・抗ウイルス対策として、ハイブリット光触媒を施工し、衛生的で快適な乗車に努めています。

ー利用のご案内ー

「ふれあい徳島号」の概要

- 乗車定員 42名（車いす席 4 普通席 31 補助席 7）
- 主な装備 車いす昇降用パワーリフト、全席リクライニングシート
DVD放映設備、地上波デジタル対応テレビ等
- 全長 11.28m 全幅 2.49m 全高 3.17m

利用できる方

- 県内の障がい者福祉の増進を目的とする障がい者関係団体

最低利用人数(1回運行当たり)等

- 最低15名以上、最高42名です。（その内障がい者は12名以上です。）

利用対象目的

- 各種研修会、講習会
- スポーツ、レクリエーション
- その他障がい者の福祉増進を図るために必要な事業

運行時間・運行範囲

- 1回の運行は1日以内（必要やむを得ない場合のみ2日を限度として認めます。）
- 夜間運行は行いません。
- 12月29日～1月3日は運休
※車両点検整備等でやむを得ず運休する場合があります。

利用回数

- 1団体の利用は原則として年間2回以内

利用料

- 無料（ただし、乗務員の宿泊費、食事代、通行料等はお支払いいただきます。）